

令和4年度新郷村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新郷村では、主食用米は県産ブランド米である「まっしぐら」、野菜ではにんにく・ながいもが盛んに生産されている。キクを中心とした花き類や、畜産業も盛んであり、粗飼料として活用される牧草の作付も拡大している。また、これまで村の基幹作物として栽培されてきた葉たばこは、昨年の廃作募集により、作付面積が大きく減少する見込みとなっている。

農業者の高齢化や農業人口の減少により、特に水田における米・野菜の作付面積は年々減少しており、村内の水田を活用するために有効な作物や生産方法を検討し、実施していくことが必要である。また、今後は適切な管理がなされていない耕作放棄地が増加することが予想されるので、農地を保全するための制度の活用や体制づくりなどを進めることが急務である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理事業等を活用し、人・農地プランにおける中心経営体への農地集積・集約化を推進するとともに、地域の実情に応じた高収益作物を選択し、有利販売に向けた販売戦略を検討していく。また、低コスト化や省力化に資する新技術の普及活動を行い、積極的な導入を促進することで地域全体での生産効率の向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、地域農業情報活用支援システムを利用した水田データ管理に、各区画ごとの水田での作付状況を把握するとともに、現地確認や聞き取り調査によって周辺の水路の活用状況を記録することで、今後、水稻作が行われる見込の区画、行われなことが見込まれる区画を区分・整理する。

当村の水田条件ではブロックローテーションを取り入れるのは難しいため、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促し、水稻作付水田と区別する。

なお、令和3年度に八戸農業協同組合等と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施したが効果は得られなかったため、令和4年度も引き続き、畑地化支援の周知及び活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

無人ヘリコプター2機体制による村内圃場の一斉防除を行うことで、病害虫等の被害を軽減し、県産ブランド米である「まっしぐら」の安定生産に努める。

(2) 備蓄米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

排水不良等、推奨する高収益作物の栽培ができない水田を有効に活用するため、農業者に対し栽培を促す。

イ 米粉用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を推進する。

エ WCS 用稲

排水不良等、推奨する高収益作物の栽培ができない水田を有効に活用するため、農業者に対し栽培を促す。

オ 加工用米

現状では取組実績はないが、農業者への周知を行い新規取組を促進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、当村の特定農業法人等により生産が行われており、農薬や化学肥料等を使用しない自然栽培により、付加価値を高めた加工品が出荷されている。

収量や品質の向上のため、適期作業の徹底を推進する。

飼料作物については、村内畜産農家による自家消費としての取組が主である。畜産農家を使用する粗飼料供給の基盤となり、また、資源循環型農業の確立と耕作放棄地増加の抑制に貢献していることから、取組を維持・拡大する。

(5) そば、なたね

そばについては、販売を目的とした作付面積の維持拡大を目指す。

なたねについては、取組はなし。

(6) 地力増進作物

高収益作物栽培に向けた土づくりへの取組として、スタックス・ヘイオーツ・ソルゴー・ライ麦・エン麦・青刈大豆を対象として産地交付金を交付する。

(7) 高収益作物

新郷村での水田転換作物として以下の品目を地域振興作物①、②として設定し、産地交付金を活用することで適地適作を推進するとともに、収量や品質の向上に資する資材等を積極的に導入し、水田農業の高収益化と転換作物の作付面積拡大を図る。

また、地力増進作物を活用した輪作体系の構築を推進するため、その他作物助成として、次年度に販売を目的とした高収益作物を作付する圃場に対し、当該年度に指定の地力増進作物をすき込みする活動について、産地交付金による助成枠を設定する。

【野菜】

水田転換作物における重点品目として、地域全体で広く作付され農業者所得の向上に寄与してきたにんにく・ながいも・だいこんと、安定した収入源となることが期待される、トマト・ミニトマト・きゅうり・ピーマン・白菜・かぼちゃ・マルイモ・キャベツを地域振興作物①として設定する。また、作付面積の拡大を図るため、青さやいんげん・ねぎ・アスパラガス・ほうれん草・やまうど・食用トウモロコシを地域振興作物②として設定し、新たな転換作物の中心品目となるよう推進する。

新郷村の基幹作物のひとつとして、葉たばこをその他高収益作物として地域振興作物②に設定する。

【花き】

新郷村では、長年、花き栽培が盛んに行われており、基幹作物のひとつとして農業振興に貢献してきた。しかし、生産者数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による販売額の急激な下落に伴い、作付面積が大幅に減少した。花き生産面積を維持するため、主要な栽培品目であるキクを地域振興作物②として設定する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物① にんにく、ながいも、だいこん、トマト、ミニトマト、キュウリ、ピーマン、白菜、かぼちゃ、マルイモ、キャベツ（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物① 作付面積	（3年度） 36.33ha	（5年度） 38.10ha
	地域振興作物② 青さやいんげん、ねぎ、アスパラガス、ほうれん草、やまうど、花き（キク）、葉たばこ、食用トウモロコシ（基幹作物）		地域振興作物② 作付面積	（3年度） 2.57ha	（5年度） 2.50ha
2	地力増進作物 スタックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈大豆（基幹作物）	地力増進作物助成	地力増進作物 作付面積	（3年度） 5.72ha	（5年度） 7.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県
協議会名：新郷村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	24,700	にんにく、ながいも、だいこん、トマト、ミニトマト、キュウリ、ピーマン、白菜、かぼちゃ、マルイモ、キャベツ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
		1	21,800	青さやいんげん、ねぎ、アスパラガス、ほうれん草、やまうど、花き(キク)、葉たばこ、食用トウモロコシ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	地力増進作物助成	1	5,000	スタックス、ヘイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈大豆(基幹作物)	①圃場へのすき込みを行うこと。 ②次年度に同一圃場で販売を目的とした高収益作物の生産を行うこと。
		1	0		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

新郷村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
新郷村地域農業再生協議会	10,385,696	10,385,696	10,385,110

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

10,385,696円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木				果樹	その他の 高収益作物
1	地域振興作物①助成	1	24,700											3,719					3,719	9,185,930	
1	地域振興作物②助成	1	21,800											200	81		120		401	874,180	
2	地力増進作物助成	1	5,000									650						650	325,000		
2	地力増進作物助成	1	0									0						0	0		
合計(基幹)※4			実面積									650	3,919	81		120		4,770	※6		
合計(二毛作)※4			実面積																10,385,110		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ・追加配分があった場合は、整理番号1に充当することとし、地域振興作物①、地域振興作物②の順に上限単価の範囲内で調整する。
- ・地力増進作物拡大加算の追加配分があった場合は、個票2に上限単価の範囲内で調整を行う。
- ・単価調整については、100円単位での調整とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- 整理番号1の地域振興作物②、地域振興作物①の順に単価を減額する。
- ・単価調整については、100円単位での調整とする。

6. 高収益作物について

- ・葉たばこ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及び葉たばこの比較

米単収 551 kg
 葉たばこ単収 243 kg (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	119,096	97,054	22,042	0
葉たばこ	461,093	288,808	172,285	150,243

米単収:3青森協議会(県農)第46号 添付資料
 葉たばこ単収:全国葉たばこ新聞2面(2022年2月15日発行 第62号)

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	令和元年	令和2年	令和3年	計	作付割合	加重平均
まっしぐら	14,778	13,419	10,709	38,906	100.0%	12,969
つがるロマン	15,072	13,881	11,355	40,308	0.0%	0
				計	100.0%	12,969
				kg単価		216

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」より
 ※作付割合は、令和元年～令和3年の平均

表2-2 葉たばこの60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	令和元年	令和2年	令和3年	計	平均
葉たばこ		114,180	113,520	227,700	113,850
				kg単価	1,898

全国葉たばこ新聞2面(2022年2月15日発行 第62号)

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	平均
全算入生産費	97,054	97,054	97,054	97,054

※主要作目の技術・経営指標(平成27年9月、青森県農林水産部)より

表3-2 10a当たり 葉たばこ生産費

(単位:円)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	平均
全算入生産費	288,808	288,808	288,808	288,808

※主要作目の技術・経営指標(平成27年9月、青森県農林水産部)より

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新郷村地域農業再生協議会		整理番号	1（継続）		
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	地域振興作物① にんにく、ながいも、だいこん、トマト、ミニトマト、キュウリ、ピーマン、白菜、かぼちゃ、マルイモ、キャベツ（基幹作物） 地域振興作物② 青さやいんげん、ねぎ、アスパラガス、ほうれん草、やまうど、花き(キク)、葉たばこ、食用トウモロコシ（基幹作物）					
単 価	地域振興作物① 24,700円/10a（上限34,500円） 地域振興作物② 21,800円/10a（上限31,500円）					
課 題	<p>新郷村では、にんにく、ながいも、だいこんを中心とした野菜やキクを中心とした花き、その他高収益作物では葉たばこの生産が盛んに行われてきたが、近年は高齢化や農業人口の減少に伴い、水田における高収益作物の作付面積は減少傾向にあり、耕作放棄地の増加が懸念される。そのことを踏まえ、産地交付金を活用した助成により、適正な栽培管理による収量、品質の向上を図り、水田農業での生産力の強化を推進する。</p> <p>令和3年度も引き続き、高齢化等に伴う労働力の減少が続いたことにより、地域振興作物①は目標面積37.19haに対し実績面積は33.23haに減少し、目標面積の達成はできなかった。地域振興作物②は、JAや県民局等関係機関と連携した周知活動等により規模拡大に取り組んだ農家がいたため、目標面積3.81haに対し実績面積5.67haに拡大し達成することができた。</p> <p>令和4年度も、面積拡大の取組として農地中間管理事業の周知活動と利用推進に注力し、中心経営体への農地集積を図るとともに、農協等関係機関と連携して就農意欲のある人物の情報を収集し、各種事業の説明を行うなどの新規就農へ向けたサポートを行い、次世代農業者の育成に取り組む。</p> <p>対象作物のキャベツの生産面積が増加していることから、地域振興作物②から地域振興作物①に変更する。また、食用トウモロコシの生産面積が増加していることから、地域振興作物②に新たに加える。</p> <p>目標については、地域振興作物②で令和3年度に目標を達成しているが、これはキャベツの面積増によるもので、令和4年には地域振興作物①に変更したため、作付実績の減少が見込まれる。そのため目標面積を差し引くこととするが、従来の地域振興作物②のほか、新たに設定した食用トウモロコシの普及を図る。</p>					
目 標	地域振興作物① 地域振興作物② 作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績		36.33 ha 2.57 ha	—	—
内 容	対象作物について、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に販売することを目的とし、対象作物の生産に取り組む農業者 2 取組要件 交付申請した年度に、対象作物を収穫・販売すること。ただし、多年生作物につき定植初年度に収穫できない場合は、三八地域の栽培指針に沿った肥培管理を行うことにより助成対象とする。					
取組の確認方法	1 助成対象者 営農計画書及び交付申請書による作付予定の把握、現地確認 2 取組要件 耕起、施肥、播種、収穫等の肥培管理がわかる作業日誌、販売額や月日等がわかる精算書の提出					
成果等の確認方法	令和4年12月末までに、交付対象面積を集計し確認する。					
備考	次年度以降も継続。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新郷村地域農業再生協議会			整理番号	2（継続）	
用途名	地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物 スタックス、ハイオーツ、ソルゴー、ライ麦、エン麦、青刈大豆（基幹作物）					
単 価	①5,000円/10a ②0円/10a（①と合わせて20,000円を上限に増額調整）					
課 題	<p>地域振興作物①、②として設定している作物には連作障害を引き起こす作物が多いことから、地域全体での輪作体系の構築による連作障害への対策が不可欠である。また、地力増進作物のすき込み後に高収益作物を生産することにより収量や品質が向上し、農業者収入の増加や水田での高収益作物の生産が拡大する効果が見込まれる。</p> <p>令和3年度は、前年度から面積が減少し目標達成へと至らなかった。推進活動の効果による新規取組も見られたものの、離農者数の増加に伴った不作付農地の増加により、全体では減少したと考えられる。</p> <p>令和4年度は、JA等と連携し、連作がみられる農業者に対し個別に通知を行い、地力増進作物の効果を知るとともに、地力増進作物を組み込んだ輪作体系の構築を推進し目標の達成を目指す。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地力増進作物 作付面積	目標	—	6.5 ha	6.75 ha	7.0 ha
		実績	6.1 ha	5.7 ha	—	—
内 容	対象の地力増進作物について、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 対象作物の作付に取り組む農業者</p> <p>2 取組要件 ①圃場へのすき込みを行うこと。 ②次年度に同一圃場で販売を目的とした高収益作物の生産を行うこと。 * 正当な理由がなく、高収益作物の販売がされなかった場合、交付金の返還に応じることに ついて同意していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書及び交付申請書による作付予定の把握、現地確認</p> <p>2 取組要件 ①耕起、施肥、播種、収穫等の肥培管理がわかる作業日誌 ②次年度に現地確認を行うとともに、販売精算書等の提出を求める。</p>					
成果等の 確認方法	令和4年12月末までに、交付対象面積を集計し確認する。					
備考	次年度以降も継続予定。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

新郷村地域農業再生協議会構成員

令和4年4月1日現在

職	所 属	役 職	氏 名	備考
会 長	新郷村	村 長	櫻 井 雅 洋	
副会長	新郷村農業委員会	会 長	日 向 將 行	
副会長	八戸農業協同組合	営農担当常務	馬 場 隆	
監 事	新郷村議会産業建設常任委員会	委 員 長	細 川 真 理 子	
監 事	新郷村航空防除利用組合	組 合 長	奥 山 幸 男	
会 員	青森県農業共済組合	副組合長理事	畑 山 喜 太 郎	
〃	新郷村農産物研究会	会 長	長 根 透	
〃	新郷村農業後継者の会	会 長	佐々木 健 司	
〃	新郷村航空防除利用組合	副組合長	細 野 幸 雄	
〃	新郷村航空防除利用組合	副組合長	橋 端 秀 作	
〃	八戸農業協同組合女性部五戸支部	新郷地区長	佐々木 久 美 子	
〃	新郷村生活改善推進協議会	会 長	佐 藤 久 美 子	
〃	学識経験者		畠 山 賢 悦	
〃	新郷村地域担い手育成総合支援協議会	会 長	高 見 憲 一	